

主任介護支援専門員の更新制度について

宮城県長寿社会政策課

平成28年度から、介護支援専門員の研修制度が見直され、主任介護支援専門員に更新制度が導入されました。

○主任介護支援専門員の定義

介護支援専門員であって、主任介護支援専門員研修（以下「主任研修」という。）を修了した者、又は主任介護支援専門員研修を修了した日から起算して5年以内ごとに主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を修了した者。

○主任介護支援専門員資格の有効期間と更新

主任介護支援専門員資格の有効期間は、主任研修修了日から起算して5年間です。

主任介護支援専門員資格は、主任研修修了日から起算して5年以内ごとに主任更新研修を修了することにより、更新することができます。

なお、主任更新研修は、主任介護支援専門員資格の有効期間満了日のおおむね2年前から受講が可能です（研修実施時期は変動する可能性があるため、有効期間満了日の前年度もしくは前々年度の受講をお願いします）。

○主任更新研修修了者の介護支援専門員証の取扱い

- 主任更新研修の修了者は、「介護支援専門員更新研修」の受講が免除されます。
- 主任更新研修の修了者の介護支援専門員証については、原則として、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて交付するものとします。

（置き換えを希望しない方については、別段の申出により、介護支援専門員証の有効期間を主任更新研修修了証明書に置き換えないことが可能です。）

○介護支援専門員証の有効期間更新交付申請について

- 主任更新研修修了者は、原則として、**当該研修最終日**に介護支援専門員証の有効期間更新交付申請書を提出願います。
- オンライン受講の場合は、**令和4年6月10日（金）まで**に郵送で宮城県長寿社会政策課宛て送付願います。

【郵送の場合の送付先】

〒980-8570

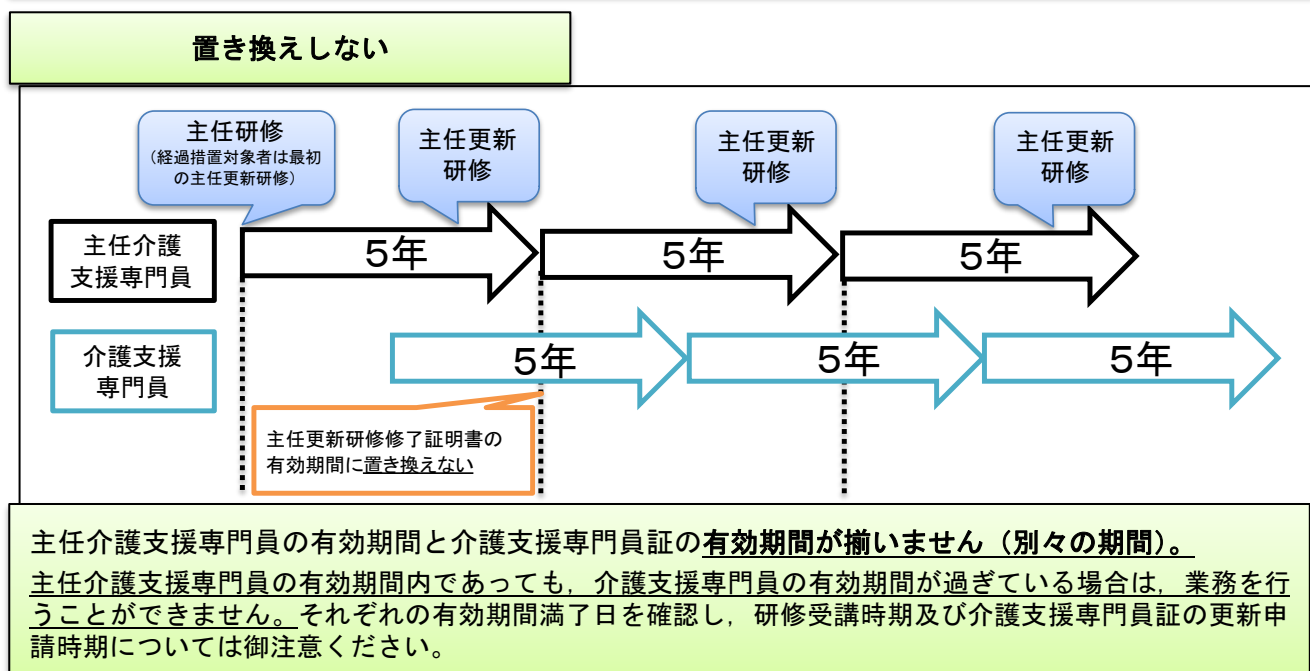
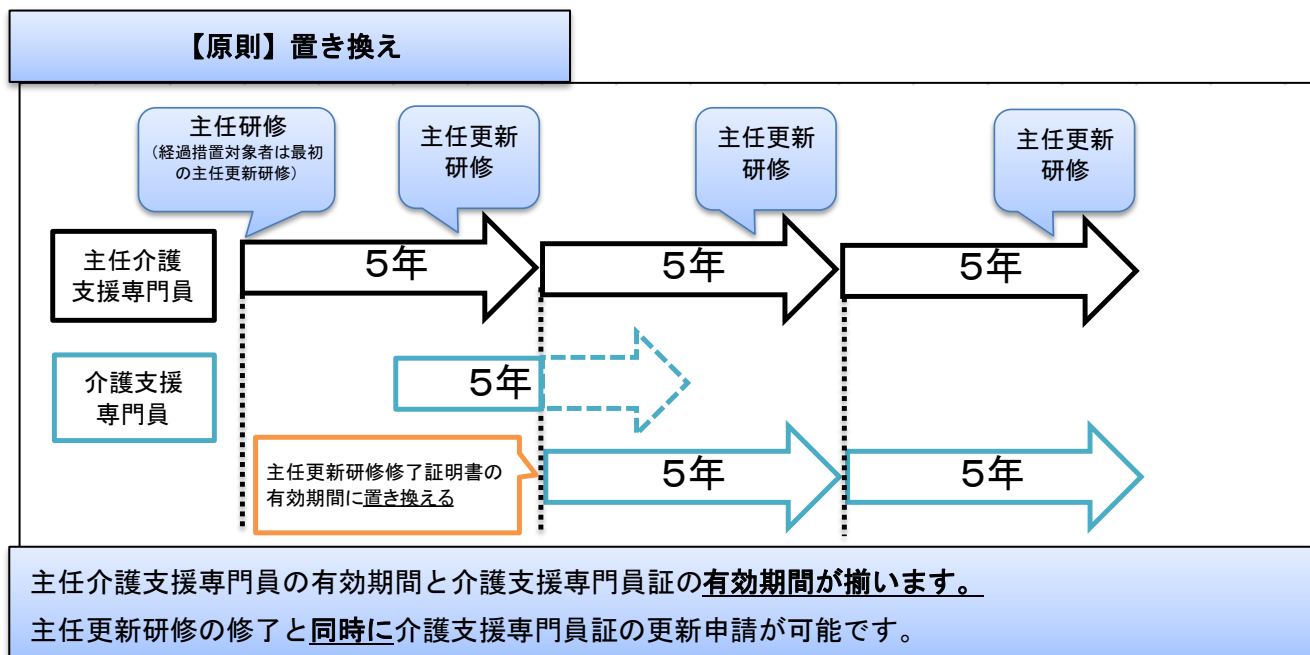
宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県庁長寿社会政策課地域包括ケア推進班 宛て

※封筒に「主任介護支援専門員交付申請書在中」と記載してください。

【必要提出書類】

- 有効期間更新交付申請書
（収入証紙2,200円貼付のもの）
- 介護支援専門員証
- 写真（縦3cm 横2.4cm）



○留意事項

- ・主任介護支援専門員の更新を行わなかった方で、再度主任介護支援専門員資格を得るためには、主任研修を受講してください。
- ・主任介護支援専門員の更新をしない方は、通常の介護支援専門員の更新研修を受講してください。